

瀬戸市個人情報ファイル簿

管理番号	02
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳
部 署	市民生活部 市民課 市民係
個人情報ファイルの利用目的	住民情報の管理
記録項目	【1 基本的事項】氏名、個人番号、住所、性別、生年月日、国・本籍、続柄、転出入、在留資格、出生・死亡等、市民となった日
記録範囲	瀬戸市に住所を有する者、瀬戸市から住所を変更した者
記録情報の収集方法	本人、本人以外：住民基本台帳法に基づく
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瀬戸市市民課 瀬戸市追分町64番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1項（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	各支所及びサービスセンターも同様の個人情報ファイルの取扱い有
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和5年4月1日